

卒業生等における各種証明書の発行について

(令和3年度発行分)

| 卒業年度 証明書の種類 | 平成12年度以前 | 平成13年度から | 平成27年度まで | 平成28年度以降 |
|----------------|----------|----------|----------|----------|
| 卒業 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 成績 | × | × | × | ○ |
| 単位修得 | × | ○ | ○ | ○ |
| 調査書 | × | △ | △ | ○ |

○ 発行できます。

× 発行できません。

△ 修得単位のみ調査書は発行できます。

※成績証明書

卒業後5年間発行可能。

※単位修得証明書

卒業後20年間発行可能。

※調査書

卒業後20年間発行可能。

ただし、卒業後5年経過後は「修得単位」のみ記載。

※各種証明書発行には、手数料(1通400円)と認印(スタンプ印不可)が必要。